

平成28年度第1回芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 会議録

日 時	平成28年10月7日(金) 13:30~16:00
会 場	芦屋市保健福祉センター3階 多目的ホール
出席者	委員長 山本 隆 副委員長 松葉 光史 委 員 上住 和也 仁科 睦美 半田 孝代 加納 多恵子 北田 恵三 和田 周郎 柴沼 元 木村 嘉孝 多田 洋子 瀬尾 多嘉子 旭 茂雄 玉木 由美子 段谷 泰孝 仲西 博子 寺本 慎児 欠席委員 三谷 百香 平馬 忠雄 事務局 福祉部高齢介護課 宮本 雅代 山本 直樹 小林 明子 井村 元泰 嶋田 美香 松本 匡史 西田 祥平 福祉部社会福祉課 廣瀬 香 福祉部地域福祉課 細井 洋海 浅野 理恵子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 議事

- (1) 第7次芦屋すこやか長寿プラン21(27年度)の評価について
- (2) その他

2 資料

- ・平成28年度第1回芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会議事次第【資料1】
- ・第7次芦屋すこやか長寿プラン21現行計画進捗状況について(平成27年度)【資料2】
- ・事業実施状況について(平成27年度)【資料3】

3 開会

事務局紹介

4 議事

- (1) 第7次芦屋すこやか長寿プラン21(27年度)の評価について  
 (事務局 宮本)  
 「第7次芦屋すこやか長寿プラン21」の概要と評価シートについて説明  
 (事務局 小林)  
 基本目標1「高齢者を地域で支える環境づくり」について説明

(山本委員長)

ポイント解説ですごく聞きやすかったと思います。情報を削ぎ落とされたんですが、要点だけお伝えいただきました。お尋ねされたいことがあるかと思いますが、確認・疑問、何でも結構ですので、この議案、専門用語が多い関係上、わかりにくいかと思いますがいかがでしょうか。シートから質問ございましたらどうぞ。

(仁科委員)

4ページの1-6, Aのところ、今うかがいました認知症サポーター養成講座というのは、芦屋市はどんな活動をされているのでしょうか。

(事務局 宮本)

認知症サポーター養成講座は、要請があればさせていただくのですが、まず、社会教育の分野の生涯学習課が、出前講座というメニューを持っています。いろいろな課がそれぞれ御希望のところに出向いて、自分たちの業務など、関連することをお話しするというものですが、その中の1つのメニューに認知症サポーター養成講座がございます。そこで一般の市民の方に認知症の方への支援のあり方や状況などを説明しております。また、社会福祉協議会が総括して取りまとめているので、そこでも随時、承った相談・要望に対応していると思います。

(加納委員)

社会福祉協議会の加納です。この認知症の養成講座ですが、小学校、中学校からしきりにお願いしますと言った声は最近すごく多くなっております。警察や、それから病院なども社協のほうから行っております。もちろんあじさいの会からも御一緒する場合も多いですし、社協だけではないのですが。研修を受けましたら、オレンドリングというものをいただきまして、それを職員たちは、名札と一緒にかけたりして、啓発のほうもいろいろ活動しております。

(山本委員長)

仁科委員さんに戻りますけれども、これでよろしいでしょうか。

実際に認知症サポーターの数がものすごく多い。受講された方が世界的に注目されるといいますか、日本という国はすごい国だと。そんなに認知症の方に関連して講座を受ける。サポーターとしても勉強されている。数的なものは確かに多いです。

こういう方たちを、市民の手、市民の社会経験を、どう広げていくかというので、加納会長さんがおっしゃいましたが、社会教育ですので、教育関連で、社会が変わるという引き金になっています。

ほかの質問はありますか。

(上住委員)

芦屋市歯科医師会の上住です。少し認識不足かもしれませんが、教えていただきたいことがございます。例えば、1ページ目の高齢者生活支援センターの進捗状況のところでございますが、基幹型2名を配置しているとおっしゃっておりますが、この方は例えば、何か専門職の方だとか、資格があるとかというようなことはいかがでしょうか。それから、先ほど仁科先生がおっしゃいました4ページの、例えば認知症初期集中支援チームというチームをおつくりになっておられるようですが、そのチームの構成員というのは、どのような方が、特に専門職の方がおられるとかそういうことをもう少し具体的に教えていただけたらありがたいと思っております。

また、認知症地域支援推進員と同じ4ページにございますが、その人たちも例えば何かそういう専門のことをやられて、それでこの推進員になられているかどうか

というようなことを、もしよろしければお教え願いたいと思います。

(事務局 小林)

基幹型2名配置と書いてありますが、基幹的業務担当2名の資格は、社会福祉士と主任介護支援専門員です。それから、先に3つ目の質問で、認知症地域支援推進員についてですが、この方は、認知症の相談・支援、また情報提供などを行ったりですとか、認知症の人を支援する関係者と連携を行うコーディネーター的な役割を担っております。

(事務局 浅野)

それから、先ほど御質問にありました、認知症初期集中支援チームですが、これは国でチーム員の構成というのが決められておまして、認知症サポート医といひまして一定の研修を受けられた先生、それから医療系の方、介護系の専門職で、最低限3人以上で組むことになっておまして、芦屋市の場合は、認知症サポート医の先生1名と医療系として看護師の資格をお持ちの方と、介護系の専門職としては高齢者生活支援センターの職員になっていただき、実際にケースが出た場合に、その地区ごとの高齢者生活支援センターがチーム員として入ることになっておます。

(上住委員)

ありがとうございます。

(加納委員)

社協について申し上げてもよろしいでしょうか。

支援なのですが、社協のほうも地域で見守るといひか、事業者、地域の事業所、いろんなお店に見守りをお願いしてあります。現在150軒ほどのいろんな商店の方たちが、地域で気にかかった方がいらっしゃれば、地域包括支援センターに連絡するというシステムができておまして、その協力をお願いしていることもこの支援の一つに入っていると思っております。

(山本委員長)

了解いたしました。地域包括支援センターの話は、社協にもものすごく尽力していただいております。介護といわずに多方面で御協力いただけてまして、ほんとに行政と二人三脚のようですね。

では、ほかに質問は。どうぞ。

(木村委員)

今、御説明いただいたので、多分それがそういうことだろうと思うのですが、3ページの1-4の右上「地域見守りネット」の事業所について、芦屋市にこんなにたくさん事業者があったのかなと思ひながら、今お聞きしてたら、いろいろと見守りを社協さんがお願いされていると。今、150何カ所ですか。

(加納委員)

150を超えています。

(木村委員)

そういうことですか。わかりました。はい、ありがとうございます。

(山本委員長)

よかったですか。じゃあ、ほかに質問の方はございませんか。

(事務局 井村)

1-3D「高齢者セーフティーネットの整備」にあります「救急医療情報キット」について説明

(山本委員長)

基本目標の1でございますけど、ほかに御質問ございませんでしょうか。

(北田委員)

私、初めてなもので、ちょっとわからないので教えていただきたいのですが、達成割合のところ、A、B、Cと評価しておられるということなのですが、Cのところ、これは3年間の計画ですから、3年の中でやっていこうということだと思うのですが、4ページ、認知症高齢者への支援体制の推進というところですが、これは評価、達成度として、Cが3つあるのですが、この辺、説明がなかったのですが、こういったところを、これからどういうふうに進められようとしているのか、お聞きしたいと思います。

(山本委員長)

はい、核心の質問が出てまいりました。自己評価についてです。これに関する委員会ですので、これは本命の本命のことになります。Cがなぜかというところについての説明を補足としていただけますでしょうか。

(事務局 井村)

はい、それではまず、施策の方向1-6、Bの認知症支援のためのネットワークの構築が、Cになっておりますので補足説明させていただきます。まず、なぜCになっているかというところですが、進捗状況について見ていただきますと、従来あった徘徊高齢者SOSネットワークを活用できるよう検討中となっているのですが、まだ構築のめどが立っておりませんので、Cになっております。今までの取り組み状況としましては、現在、警察と、協議しているところでございます。警察と協力して、ネットワーク構築について考えているのですが、それにつきましては、今後、芦屋市生活安全推進連絡会といった会があり、そちらのほうで議論をいただこうと考えております。以上です。

(山本委員長)

少し申し上げますが、Cがついて、これを検討中なんですというのは、我々ももうこれは理解しているのですが、Cをつけられるというのは、遅延の理由をちょっと言っていたかかないと。単に検討中というのであれば、それは検討して実際実行しているのか、進もうとしているのか、そのあたりをもう少し詳しく説明していただけますか。

(事務局 井村)

Cにさせていただいた理由としましては、これは27年度の評価になりますので、検討はしていたのですが、全く目途が立っていなかった状況でしたので、Cにさせていただいております。

(山本委員長)

それはなぜなのですか。

(事務局 井村)

個人情報等の壁などがありまして、どこまでの情報をそのネットワークで降ろしていかどうか等、そういったところが事務局のほうとしてもなかなか目途が立っていないことから、進んでいなかったという状況になります。

(事務局 小林)

続きまして、項目Dのところ、認知症ケアパスの作成の達成割合をCにしております。ケアパス体制については、27年度は認知症地域支援推進員の中では、検討するに至っていないということでCにしました。27年度が初めて設置した年

でしたので、27年度に着手できたことというのが、市民向けの認知症予防のイベントをしたというところにとどまっております。このためにCにしました。

(事務局 宮本)

引き続き、同じページのEの認知症高齢者や介護家族への支援の充実、ここについてもC評価ということで、部内では評価をさせていただきましたが、これは先ほども言いましたように、認知症に関してはさまざまな推進、取り組みは行っています。しかし、それが若年性の認知症に対する取り組みであるとか、あるいは高齢者に対する教育であるとか、啓発であるとか、あるいはその認知症の方が適正・安全な生活を確保するための地域密着型サービスの提供であるとか、そういうものが計画当初の27年度では、そんなに進まなかったということで、予定より遅れているという意味でCとさせていただきますが、これにつきましては、私たちも力を入れていく重点課題だと思っておりますので、今後、計画どおりに進めていきたいと考えています。

(山本委員長)

いかがでしょうか。ここは山場を迎えましたので、委員の皆様には関連質問していただけますでしょうか。つまり振り返りですので、順調に進んだという部分とあまり進まなかった、これは自然なことです。認知症の問題は、先ほども説明がありましたが、個人情報保護だとか、地域関係の連携でもやっぱりこれは時間がかかるし、それから警察協力についてもやっぱり時間がかかる問題なので、振り返りの気づきとしてここが今後、重点というのが明らかになりました。これは自然なことなのですが、これに関連しましてお尋ねありますか。

(多田委員)

初めての参加で、同じ質問をしたらどうかなと思いつつも、今後、私たちでもこうなるのかなということで、まず、4ページの1-6のところに認知症サポーター養成講座の受講とありますが、どういうふうなことをしているのかなど。例えば、そういう講座があったときに、昼間にやられると、若い人は来れないですね。新聞とかでも老老介護とありますが、そういう方たちの負担になるのかなというのがあるのです。であれば、昼間にやるのもいいし、若いお母さんたちも、自分たちもいつどうなるかわからないですし、夜でも参加できるような講座も考えてもらったらどうなのかなと思います。私は幸か不幸か、主人のほうも私のほうも全然介護してないのです。早くに2人とも亡くなってしまいました。ただ、私の母は、認知症を患いました。母は認知症になる前に娘には面倒を見てもらいたくないとはっきり言いました。なぜかという、やはり娘はぼんぼんと言ってしまいますよね。そんな中で父親に、あなたが面倒を見なさいという感じで言ってしまって。ただ、亡くなったときに、悪いことをしたな、自分の親だつとついぼんぼんと言ってしまうなど。

だけど、お嫁さんも大変だと思います。だから今、ちょうど私たちの年齢が親の面倒を見ていて、遊びに行くにも一人で行けないとか、勉強もしたいけど行く時間もないとか、そういう人たちが出られるような状況をまず考えていかないと。若い世代が年寄りになると当然行けなくなるけれど、それをどうしたらいいのかなということをやっぱり考えていかないと。私でもこうやって出られますから、行くのは行きますけれども。いろいろこういうのがあるから来てくださいとか、コミスクとかの資料がくるのですが、仕事も行っているし出れないわと、そういうこともある。

じゃあ、その人たちが出られるためにはどうしたらいいのかなということをやっぱり考えてもらって、私たちよりも若い世代の人が一緒に考えていくようにしないとい

けないのではないかなと思っております。確かに、皆さん大変だなと思いますし、新聞をにぎわしているのも老老介護で、この間も殺人事件として新聞に出ていました。本当に真剣に考えていかないといけないことなのかなと思ってます。

(山本委員長)

認知症サポーター養成講座の現状についてお尋ねです。それが時間帯だとか、場所によっては世代間の問題が出ないか、つまり若い方がやっぱり参加するというのも一つの重要な要素ですので、講座のことについて説明していただけますでしょうか。

(事務局 宮本)

幅広い世代の方ということで、私ども出前講座も、社会福祉協議会の窓口も各団体のお時間や場所に合わせて伺っておりますので、決して昼間だけとか平日だけということはありませんので、ぜひ講座の機会を企画していただければ、私どもも参加させていただきます。また、昨年度でしたら、先ほどの説明にもありました小地域福祉ブロック会議の中で、朝日ヶ丘小学校地区でしたか、全世代で取り組んで、子どもも大人も老いも若きもみんなが一同で集まったりしたということもあります。小学校という単位が一番まとまりやすいかなと思いますので、ぜひそういう機会をコミスクも御検討いただければと思います。

(山本委員長)

ほかはいかががでしょうか。

(瀬尾委員)

私の経験でしたら、高齢者生活支援センターにお願いすれば、5、6人の集まりでも来てくださいますし、それから、聞いた話では、精道中学校へハートフル福祉公社が認知症の勉強会に行かれたら、早速、松浜公園で認知症の方がさまよっているのを、受講した生徒さんがハートフル福祉公社に誘導して、事なきを得たということなので、結構、いろいろなところでやったださっているし、受講者も増えているし、それを活用できている方も増えているのではないかなということもあります。だから、今日いろいろ疑問を持った方の何人かが集まれば、市内4カ所に高齢者生活支援センターがありますので、そこへ言えば都合がつく限り来てくださるという情報提供はしております。

(山本委員長)

はい、ありがとうございます。すばらしい事例を紹介していただきました。

ほかにお尋ねの方いらっしゃいませんかでしょうか。

(玉木委員)

これは27年度の見直しということで集まっておられるのですが、私が一番お聞きしたいのは、4ページのBの徘徊高齢者SOSネットワークというところです。

私の家では今、切実な問題なのですが、現在どの辺まで進んでいるのか、具体化しているのかをここでお尋ねするのはどうでしょうか。

(山本委員長)

はい、大事な問題だと思いますので、この徘徊高齢者SOSネットワーク、詳しく教えていただくことはできませんでしょうか。

(事務局 宮本)

徘徊高齢者SOSネットワークにつきましては、先ほども説明はさせていただいたのですが、やはり個人情報をごとどこまで各関係機関に提供していくのか、その連絡体制はファクスなのか、電話なのか、メールなのか、今はいろいろな手段がござい

ますので、なかなか統一した意見が出ないということと、温度差がございます。個人情報を守りたいという方、いや、命にかかわることなので、それはもう緊急を徹してでもすぐに周知すべきだということで、先ほど言いました芦屋警察がまず主になって、高齢介護課が窓口になっていくわけですが、それ以外の関係団体は、別の所管課が持っています生活安全推進委員会のメンバーを想定しておりますので、その方たちとの話し合いが、今年度の秋口にはあるということですので、そこで一定、皆様の御要望ですとか、課題を整理することがこの28年度の取り組みになると思います。

(玉木委員)

希望を言わせていただいてもいいですか。個人情報はどうでもいいから、とにかくうちでは、警察でもどこでも知っておいていただきたい。私の母のことを写真でも何でも提供するので、とにかく知っておいていただきたいというのが一番にあるので、その個人情報というところをつまずかれる御家族は二の次にして、とにかく切実なケースだけでも登録して、情報としてつかんでおいていただきたいという本当に切実な希望がございまして、そのように、認知症の方全部を平等に把握するというところからスタートするのも大事なかもしれませんが、切羽詰まった御家庭から御希望があれば、個人情報もいいですかというところから募集していただけたら、一番に手を挙げたいと思います。うちも実際、2度ほど警察にお世話になって、大変親切に対応していただいたのですが、生年月日から、住所から言わなくても、〇〇番玉木ですけどというふうに申し上げたら、あの玉木さんですね、わかりました、じゃあ動きますと言っておいただけたらどんなにありがたいかなと思っているので、何かそういうふうな方向でも考えていただきたいなと思います。

(山本委員長)

これは強い御要望ということで、事務局には受けとめていただいて。コメントもいただきますけど、切実ですね。ご存知の皆さんにこんなことを言うのはおかしいのですが、日本では徘徊された方が例えば、阪急電車だとか阪神電車だとかで事故を起こした場合に、御家族の方に電鉄会社が、損害賠償を求める。海外の方が聞いたらびっくりするのです。何で、家族、個人の問題なのかと。恐らくこのテーマはずっと高齢者福祉計画でも問題の一つになっていると思いますが、切実な御要望を訴えられました。

一言、事務局からもコメントをいただければと思います。

(事務局 宮本)

このネットワークにつきましては、私どもも重点課題で取り組みたいと考えておりますので、そのような切実な声をまず現場の周りの方にも聞いていただいて、御理解を求めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(山本委員長)

お尋ねしたい方どうぞ。

(半田委員)

民生委員としての活動があまり広がっておらず、もう少し充実して皆さんに知っていただきたいと自分で反省していますが、私たちは「安全カード」というものを御家庭の人とか、御本人さんに渡して、絶えず携帯していただくようになっていて、私も持っています。それを持っていいですよという方のところは、いつも携帯してくださいというふうにしてあります。あとは要援護者台帳というのも各家庭にお配りして、みんなに知っていただきたいという人、知られたくないという人をチェック

して、みんなに知っていただきたいという玉木さんのような御家庭はそこにチェックを入れると、関係課のほうに知っていただくというのがあるのです。それが、もしまだ、玉木さんのほうに情報としていってなければ、民生委員として反省させていただきますが、そういう「安全カード」というのがあるのです。それを利用していただいて、使っていただければと思います。

(山本委員長)

ありがとうございます。この場で連携が深まっています。本当に今日は市民ネットワークの会議を開催していただいたと思います。

(段谷委員)

3 ページ 1 - 4 A ①について、今、民生委員さんのほうからも連絡があったのですが、緊急・災害時等要援護者台帳についてということで、防災安全課が、もし体制ができれば、要援護者台帳を渡しますということで、今、動いているのですが、81ある自治会の中で教えるぐらいしかそれができてないのです。うちの場合は、一応、防災さんとも民生さんとも仲よくやっているんで、ある程度、体制ができるかなと思って、いただいているんですが、個人情報の問題とかその辺があつて、どの辺までそれを広げていいか、例えば、防災委員さんに援護が必要だからということで連絡していいのかとか、班長さんはどうなんだとか、そういうようなことまで悩んで、あまり具体的には進んでないのです。少人数で対応するにはちょっと人数が多過ぎて、いざというときにどこを受けるかということ悩んでいるような状態なのです。個人情報の問題もあると思いますが、自治連のほうでももう少し広げていくような施策というか、そんなことも考えてもらえたらなというふうに思っております。以上です。

(山本委員長)

どういたしましょう。コメントはいただいたほうがよろしいですね。

(段谷委員)

自主防災のほうでもまた交流会もあります。実際に受け取っているところはどんなふうに活用すればいいのか、交流会がすぐありますので、そこでまた意見を言わせてもらおうと思っています。大丈夫です。

(山本委員長)

議事録は作成していただきますので、こういう御要望・御意見があったということで。それも建設的だと思います。ほかよろしいでしょうか。

そうしましたら、基本目標2のほうに移らせていただきます。ちょっと言いそびれたという方、最後に時間などをとりたいなと思っていますので、またそのときに、御質問・御意見を承りたいと思います。

では、事務局の方には基本目標2の説明をお願いいたします。

(事務局 井村)

基本目標2「社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり」について説明

(山本委員長)

ありがとうございました。「社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり」の項目の説明をしていただきました。

御質問ございましたらどうぞ。

(北田委員)

6 ページの中段なのですが、「生きがい活動支援の充実」Aのところ、全庁的な生きがい推進体制の充実というところの施策の内容で、庁内だと思っておりますが、意見

交換や推進体制を検討ということになっておりますけども、継続実施をしたということで、非常に簡単に書いてあるのですが、どういったことをされたのか、教えていただければと思います。

(事務局 宮本)

最近はスポーツにつきましても、例えば高齢介護課とスポーツ推進課とで一緒にメニューを考えたり、あるいは健康課と高齢介護課で介護予防に関連した体力づくりをしたりというような形で、全庁的にいろいろな課で情報共有しながら、市民の健康、高齢者の健康を守っているという意味で、それが継続実施されているということと、高齢介護課のこの計画以外にもスポーツ推進計画ですとか、健康増進計画ですとか、各機関がいろいろな計画を出している中に私どもも幹事会のメンバーとして参加して、お互いに情報共有して、お互いがいい効果を上げられるような事業を取り組むという、そういうものが全般にこの継続実施の中に含まれていると御理解ください。

(山本委員長)

よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。

(旭委員)

芦屋地方労働組合協議会の旭といいます。わからないもので、ぼくも初めてなので、福祉をどういうふうにかえたらいいのかということもあるのですが、7ページにあるシルバーハウジングで、今、芦屋市内にひとり住まいの方、高齢のひとり住まいということで、緊急時に倒れたら呼び出し体制とかいうことで、そういう施策だと思いますが、シルバーハウジングに住まれる方の対象というのがどれほどあるのか。それとまた、消防署との連携とか、水洗便所が使われていないと見回りに行くとか、そういう対策について、どのような形でされているのか、わかる範囲でお答えいただければと思います。

(事務局 宮本)

シルバーハウジングは、おっしゃるように、お家で何かあったときに緊急の発報装置があり、それが管理室につながって緊急時に対応できるというものです。シルバーハウジングという名称でありますのは、陽光町の県営住宅と市営住宅の230戸と大東町にもシルバーハウジングが一部ございます。ここが80戸ほどでしたか。市内では300ほどなのですが、それ以外に最近はそういう安全なお住まいということで、独自にそういう機能を持たせている住宅もあると思います。また、芦屋市はこのシルバーハウジング以外に、緊急通報システムという制度を設けていまして、そちらは高齢者一人一人、必要な方にペンダントを持ってもらって、そのペンダントで何かあったら緊急時に発報して、それが今は消防ではなくて、民間のセキュリティーサービスのところに通報がいき、その会社から安否の確認、あるいは駆けつけが必要なときには、近隣の協力員のお力を借りて安否の確認をするというシステムがございます。このシルバーハウジング自身はあらかじめ設定された住戸ですので、そこはこれ以上増えるということはないのですが、緊急通報システムは個人個人で自由にメニューも選ぶことができますので、今後増やしていき、おひとり暮らしの方、あるいは虚弱な方には対応していきたいと思います。先ほど私の説明の中で、大東町の市営住宅の中のシルバーハウジングを80と言いましたが、56戸が正しいので、その数は訂正いたします。

(山本委員長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(旭委員)

はい。

(山本委員長)

ほかはいかがでしょうか。

(柴沼委員)

一つは、老人クラブの高齢者スポーツ大会の話が出ましたけれども、老人クラブの阪神間の役員会があり、この間、そこの人が来まして、よそと比較してなかなか盛大だなど。それから、みんな張り切ってやっているなど、そういう話がちょっとありましたので、つけ加えさせていただきます。

それから、実はバスの問題ですが、今、バスの割引のカードを発行していただいているのですが、これは会員の情報によりますと、今は市役所に行かないともらえないということなのです。近くで何とかもらえるような形にできないかとかいう話もあります。それからもう一つはコースの問題です。これはいろいろあるかと思いますが、例えば、ここに来るのも大変だということです。それで、時間帯で、例えば何本かをここにやらせるとか、そういった自由度のあるコースがとれないかというような話が出ております。それはいかがでしょうか。

(山本委員長)

御質問です。ICカードの発行場所と、それから運行のルートと、ちょっと柔軟性があればと。このあたりいかがでしょうか。

(事務局 井村)

高齢者のバス運賃助成事業のICカードの発行につきましては、今、光回線で阪急バスと連携しており、システム等の設備が必要になります。そういった連携の都合上、現状では芦屋市役所でしか発行することができない状況となっております。

運行ルートにつきましては、市民の方からも、乗り継ぎであるとかそういったところができるようにならないかという御指摘もいただいておりますが、現状では、システム上難しいというように阪急バスからも回答されており、事務局としては難しいという考えです。

(山本委員長)

先ほどの徘徊SOSもそうなんです、現状は今、ICTの革命みたいのがあります。徘徊の、先ほどの御要望・御意見だったんですが、今スマホのアプリで、特定の方、女性で年齢がこれぐらいの方で、こういった特徴の方が今、ちょっとどこか道に迷われていますというのは、アプリで瞬時にわかるのです。そうしますと、芦屋市内そんなに広い領域ではありませんので、関係者がわっと発見をして保護する。これ実は今、実験段階なのです。先ほどの運行ルートも、ひよっとしたら民間のタクシーが、これもアプリなのですが、今ここにいるが、ここ使えますかみたいな形で。そうしたらタクシーが来る。そのときに問題は、助成金が働いて、ちょっと都合がいいなという制度ができるかどうかは、政治判断です。助成金の問題になりますので。ばんばんタクシーを使いますと、これはもう会計が持たないのです。これも実験段階として、民間業者とアプリで、買い物に行ったが、帰るのが大変だし、荷物も大変ですよ。

そうしたら、アプリで私ここにいますと言ったら、別のアプリで私もといって乗り合いをするというのが、また近いうちに実現されるかもしれません。まだ実験段階ですけど。事務局のほうの説明では、現状としては、一つずつステップで壁を乗り越える必要があるということですね。今は便利になっていますので、今日の皆様の解決を1日も早くしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

(和田委員)

6 ページの「生きがい活動支援の充実」なのですが、達成割合のBのところは、その評価については、いわゆる活動のさまざまな場所や機会の充実をしている、そういうところに対してのBという思いなのか、同時にこれから社会参加、生きがい活動に参加する高齢者の数が実際に確実に増えていくということと合わさっての意味なのか、どちらなのかお伺いしたいと思います。

(事務局 宮本)

この生きがい活動につきましては、私どももこれも重点課題として取り組んでまいりました。27年度、数としては増えております。活動場所も増えており、高齢者の意識も社会参加、介護予防というものに向いているのではないかなと考えています。

また、今後の方向性も、一般施策の高齢者福祉分野での生きがい活動と合わせて、介護保険分野での総合事業の中での生きがい介護予防活動と合わせて、充実させていきたいと目標では考えています。

(山本委員長)

よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。

では、基本目標3、「総合的な介護予防の推進」のほうに移らせていただきますので、説明をお願いいたします。

(事務局 嶋田)

基本目標3「総合的な介護予防の推進」について説明

(山本委員長)

ありがとうございました。この部分は、実は今、変化、動きつつあります。介護予防、Fですね。介護予防・日常生活支援総合事業について、先ほどの福祉部長も挨拶の中で言われました。こちらは、地域福祉担当で対応されたということですが、そういう自治体も多いのですが。別の自治体では引き続き介護保険課でということもあります。介護予防が介護保険の本体からやや離れつつありまして、介護保険制度の移行期ながら、自治体事業として導入されます。その分離した段階での受け皿というのが現行相当、そのまま急激な変化を好まない。それから、サービスタイプ別なのですが、さっきあった社協のお話でございますが、両輪だと私のほうも申し上げて、ひょっとしたら社協でこのサービスをお受けになる自治体もありますし、それから保健師でパワーリハビリじゃないですけども、非常にリハビリに特化したとか、特徴づけを国の方から提案がありました。これについて自治体は検討してくれないかということで、この2年ぐらいです。ほんとに基礎自治体、保険者、自治体、大変なのですが、それはこちらは地域福祉課のほうでされるということですので、今後については、ひょっとしたら、別の道を歩まれるのかなというような、私個人の思いなのですが。これは平成27年度の評価です。

(仲西委員)

8 ページのD、「住民主体の介護予防活動への支援」というところで、この資料でいくと4ページ、介護予防一般高齢者施策の中の自主活動グループ育成ですが、芦屋市全体で10グループということですが、これは継続されているんですか。

(事務局 嶋田)

精道高齢者生活支援センターと潮見高齢者生活支援センターが育成を行っているという実績になっておりますが、引き続き継続して支援をしております。

(仲西委員)

これはどういうことをどういうふうにされているのでしょうか。

(事務局 嶋田)

まず、高齢者生活支援センターが実施している介護予防事業のさわやか教室に参加されたグループに対して、教室の参加時から働きかけているものです。この教室には期間がありますので、そちらが終わってからの活動について、アドバイスを継続的に行っています。

(仲西委員)

期限6カ月と伺いましたが。

(事務局 嶋田)

高齢者生活支援センターの介護予防事業は、およそ1, 2週間に1回の、8回から10回の回数になります。前期コースと後期コースという形になります、そのコースごとに、参加しているグループに働きかける。また、これまでさわやか教室に参加されていた団体につきましても、引き続き継続的に声をかけて自主活動グループのお誘いといいますか、働きかけはしていると聞いております。

(仲西委員)

そうすると、そのさわやか教室に参加した方は、ほとんどはもうやめてしまっているという意味ですね。

(事務局 嶋田)

現状はそうです。働きかけているのですが、やはり市民の方の声としましては、教室型でどなたかがやってくれるのならば参加したいのだけれども、自分たちでリーダーとなってやる人がいない、役をするのはちょっと困るというような御意見が多いようで、なかなかグループ活動の育成にはつながらないという課題があります。

(仲西委員)

そのあたり、どのように住民の自主活動を広げていくかという、施策として、計画としてあるのですか。

(事務局 嶋田)

もちろん、介護予防事業の中では、事業者に対して、引き続き、リーダー育成の支援について、やっていただくようにと考えてはおります。

(仲西委員)

「いきいき百歳体操」って御存知ですよ。

(事務局 嶋田)

はい。

(仲西委員)

高知市から始まった。あれがもう全国で広がり、兵庫県内でも実施されています。

「いき百」をやっていないところでも、市や町の団体で、似たような体操をされているのですが、その頻度は最低週1回、継続してやり続けないと効果が出ない。その効果というのも、こちらでデータにあるような、その主観的な効果ではなく、実際に、筋力測定、体力測定をしている。それから、大阪の大東市などではきちんとデータを出してるところがありますけれども、介護保険の負担も減るというデータもはっきりと出ている行政もあります。だから、その辺を介護保険事業計画でもありますから、主観だけではなく、全てにおいてきちんとデータをとって、データをもとに施策を展開していただきたいと思います。自主住民主体の体操やいき百の手法は、そういう市・町が持っていますから、そういうところに実際に連携をとっていただいで、確実に進めていただかないと、芦屋市も高齢者がどんどん増えていく推計もでておりますし。ここにいる方々も絶対に高齢者になりますから、

自分のこととして考えて、取り組んでいただきたいと思います。

(事務局 嶋田)

ありがとうございます。「いき百」につきましては、まだ芦屋市では実施している状況ではありませんが、今後、研究させていただきたいと思います。データにつきましては、プロセス評価、アウトプット評価に限らず、アウトカム評価につながるように、今後、研究していきたいと思います。以上です。

(山本委員長)

ありがとうございました。実は、前任の保健所長もそのような評価のことについてお尋ねでした。記憶に残っています。ウェルフェア、福祉の数値の出し方は、すごく難しく、教育と似ていまして、時間を要するものですが、今日はメディカルの先生にも御参加いただいておりますが、ヘルスのほうは割と数値的に出るので。例えば、要介護にどのような影響があるとか、あるいはトータルで見たら申請が抑制されているとか、そのあたり、ヘルスのほうは表として出していると思います。先生を前に私、こんなこと言うのは恥ずかしいのですが、よくウォーキングしますが、ウォーキングは確かに体幹が鍛えられたり、気分転換になりますが、我々も、確実に年とともに筋力が落ちてきます。筋力が落ちるとともに体力低下があります。この関連は割と数字と直結します。介護申請だとか、要介護度です。

またこのあたりのリサーチもしたいというふうに思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後になります。基本目標の4の説明をお願いいたします。

(事務局 嶋田)

基本目標4「介護サービスの充実による安心基盤づくり」について説明

(事務局 山本)

「低所得者への配慮」について説明

(山本委員長)

制度の概要となりますけど、基本目標4の御質問がありましたらどうぞ。

(木村委員)

12ページの4-6のB、これはもう業者もみな、決定したのですか。建設から運営まで一体的に事業者の選定に向けて云々とあって、28年4月1日から3月31日まで募集を受けたという、これはもう決定しましたか。

(事務局 廣瀬)

この高浜町の複合施設につきましては、平成27年度に一度公募のほうをさせていただきましたが、1回目の公募では残念ながら事業の決定には至らず、本年5月から再度、公募のほうをさせていただきまして、事業者のプレゼンテーション実施の結果、8月の末に事業者は決定させていただきました。

(木村委員)

ありがとうございました。

(山本委員長)

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほども申し上げましたように、全体をもう一度元に戻って、質問ができなかったということも含めて、今日全体で、御質問などを賜りたいと思います。よろしいですか。

(木村委員)

先ほど聞き忘れたのですが、4ページ1-7Aの②、進捗状況なのですが、精道圏

域でモデル的事業を実施したというふうにございますが、具体的に何をされたかとか、  
どういう事業を展開されたのか教えてください。

(事務局 浅野)

生活支援体制整備事業というものを28年度から本格的に実施しており、これは具体的には地域支え合い推進員というものを各圏域に、先ほど高齢者生活支援センター4カ所あると申しましたけれども、それぞれの圏域に配置して、地域の活動の状況を把握したり、その活動の支援ということにあたっておるのですが、これは今年度から本格的に実施をしております。27年度中は、モデル的に、精道圏域で実施をしました。

(木村委員)

今後、その結果、全体的に広まる、全市域に広げていったときに、いろいろな問題点というのはもう出てきていますか。あるいはそのままいけば、スムーズにいけると  
いう感触をお持ちになっているのでしょうか。モデル事業として経験されたことが、そのまま延長線上で、各地域で実現できるのか、それらの問題点が出てきているかという  
ようなことがあれば、お聞かせいただけたらと思います。

(事務局 浅野)

全国的にも、今、スタートしたところの事業ですが、地域資源というものをどんな形で  
まとめて進めていくかというのは、どの地域でも難しい面があるとは思っています。ただ、  
精道圏域で実際に例えば、かんでん福祉事業団がこれまでも実施してきたものもある  
のですが、オレンジカフェといい、認知症の方も、そうでない方も集えるような  
カフェを定期的に開催するようなことも始められたり、実際に精道圏域での  
さまざまな資源、介護保険や、市のサービスだけでない高齢者向けのサービスなども  
把握してきましたので、4圏域でもそれをモデルに進めていこうと、この事業の  
進め方のイメージにはなったと思います。

(木村委員)

ありがとうございます。

(多田委員)

今回、初めて参加させていただきましたが、この内容というのは、去年まで私たちが  
考えていたのは、計画が出る時、いろんなことをしていただいているなどと思って  
おり、私は安心しております。ただ、評価はBとなっています。では、これをAにする  
ために、私たちはこれから何を、これについて活動していくのでしょうかということ  
をお尋ねしたいのです。それともまた、新たに私たちも何らか関係するのでしょうか。

(事務局 宮本)

この計画は27年度から29年度までということで、私どもが推進していくもの、  
もちろん住民の方、団体の方と協働して取り組むものもございまして、それは皆様  
方と一緒にしていきますが、今日お集まりの委員の方には、あくまでも評価して  
いただきます。今日いただいた御意見のように、ここが足りないのではないかと、この  
遅れている部分の課題をきちんと分析したらいいのではないかと、そういう御意見を  
いただく立場で発言をしていただければ、また、各地域に戻られたときには、その  
団体で、私たちとまた御縁があるときには一緒に活動をしてまいりたいと思います。  
よろしく願いいたします。

(多田委員)

承知いたしました。ありがとうございます。

(山本委員長)

それでは、副委員長の松葉先生から何か少しお話をいただけますか。

(松葉委員)

医師会が今、設置しております医療介護連携支援センターですが、先日も報告会がございまして、順調に4月から28件の相談がございました。市民の方からの相談が多いのですが。認知症初期集中支援チームということですが、これも2件ほど相談がございまして、その後も認知症初期ということなので、放置しておけば認知症が進むという症例の方に介入いたしまして、やはり御家族、御主人がなかなか認知症の治療に消極的な方として、チームで行きますので、チームの努力ですが、そこにドクターが入ることによって、御主人を説得することができまして、脳外科に診察に行けるようになりました。また今後とも、地域福祉課とも連携して、私も関与していきたいと思えます。

(山本委員長)

私のほうからも講評をいたします。一つはネットワークコミュニケーションなのですが、実は事務局の方が一部異動されて、昨年度も異動されて、もちろん申し送りでのあたりの連携はできていると思っておりますが、コミュニケーションあつてのネットワークになってまいりますので、多田委員さんの御質問ですが、これはAになるのでしょうかということですが、例えばネットワーク1つとってみても、質と量があつて、ネットワークの広がりとその深みみたいなものがありますので、この中で質も量も確認させていただくということで、今日はそういう意味でとても有意義なのかなと思えます。それから、やはり認知症の方の問題です。急を要するというので、やはりこれはお隣とか前後の家ではなくて、一つは奇抜なアイデアというのをどんどんお出しいただく必要があるかなと思えます。

実は最後に皆さんにこんなことを言うのもおかしいのですが、現にもう介護保険も見えてきたなということです。何かといたら、今日もお話のある部分は、一般高齢者のほうにずっと移行しようとしているのです。それが介護予防です。要支援の方も一般のほうに入ろうとしております。歩きましょう、マシンを使いましょうということなのですが、ここはどうやら自治体で一般高齢者の方のジャンルになるようです。

責任をもってやってください。プログラムは住民の方と一緒にやってください。従来の介護保険はどうなるのかといたら、中重度の3ランクが国として、財源として保障していきましょうということですので。ぱんと2つに分かれていきますので、大きな目を見て、この流れの中で評価をしつつ、来期の計画も立てていかないといけません。何を言いたいかといいますと、住民の、市民の方の尽力といいますか、御協力がますます必要になってきています。これは、公としての高齢者の方の介護、健康、福祉等になりますが、ただ、一体化して見ますとこれは社会の問題になってきますので、そこで引き続き芦屋市の責任は変わらないのですが、制度的には介護保険制度と介護保険制度でない部分が両方で走っていきます。もう一度戻りますが、コミュニケーションをよくするというのは、庁内でもこの2つ、あるいは他の部署とも綿密に連絡をとっていただいて、深みのあるコミュニケーションをとっていただくと同時に、情報が過不足になりますので、今日、委員の皆様大変貴重な情報を御提供いただきまして、これでますます芦屋市の地域福祉力、介護力というのは、ついていきますので、また引き続き、御指導をお願いしたいと思います。

最後に、事務局からその他連絡がございしますので、その後で締めに入らせていただきます。

(事務局 宮本)

皆様，長時間にわたり，活発な御協議ありがとうございました。これをもって，27年度評価をいただきましたので，次回は28年度の上半期の評価を皆様をお願いいたします。28年度の上半期，どのように私たちが推進していったかということをもた，御協議いただくわけですが，時期は来年の1月か2月に予定をしております。日程調整につきましては，事務局と委員長とで協議の上，決めさせていただきます，また改めて皆様に御連絡させていただきますので，どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長，以上です。

(山本委員長)

本日はありがとうございました。次回もよろしくお願い申し上げます。